

住宅性能証明書 適合審査料金表 (単位：円 消費税を含む金額)

1) 図面審査・竣工時現場検査料金

a) 対象住宅・・・『住宅の新築または新築住宅(※1)の取得』に限ります。

(対象住宅である住宅の新築または新築住宅)(※1)は、I-PECにて下記

①から⑥の審査をおこなった住宅に限ります。

- | | |
|---------------------|---------------|
| ① 建築確認審査 | ④ 長期優良住宅技術的審査 |
| ② 設計住宅性能評価・建設住宅性能評価 | ⑤ 低炭素建築物技術的審査 |
| ③ フラット35S適合検査 | |

b) 下記金額には、竣工時現場検査料金を含みます。

c) 『審査の省略ができる場合』とは、上記 a) ①から⑤にて租税特別措置法施行令に定める基準に適合していることが確認できる場合を指します。

d) 一戸建ての住宅の図面審査・竣工時検査料金は下記の通りとなります。

省エネ性	断熱等性能	一般	88,000
		審査の省略 ができる場合	39,000
	一次エネ	一般	88,000
		審査の省略 ができる場合	39,000
耐震性	一般		88,000
	審査の省略 ができる場合		39,000
	製造者認証書を 活用する場合		39,000
バリアフリー	一般		88,000
	審査の省略 ができる場合		39,000

e) 共同住宅等の図面審査・竣工時検査料金は別途見積もりとなります。
詳しくはお問合せください。

2) 現場審査料金(竣工現場検査を除く現場検査1回につきの料金)

単独検査	66,000
他検査(※2)と同時検査	22,000

3) 検査是正にかかる現場再審査料金

単独検査	33,000
他検査(※2)と同時検査	11,000

4) 住宅性能証明書の再発行手数料

一通につき	4,000
-------	-------

5) 遠隔地手数料

申請対象建築物の建築場所によっては、確認検査に準じた遠隔地手数料が加算されます。ただし、他検査(※2)にて遠隔地手数料を同一申請者から戴いている場合は、この限りではありません。

他検査(※2)・・・下記にかかる検査を指します。

- | | |
|---------------|----|
| ① 建築確認審査 | |
| ② 建設住宅性能評価 | |
| ③ フラット35S適合検査 | 以上 |